

証券コード6492

2022年2月9日

株 主 各 位

北九州市門司区中町1番14号

岡野バルブ製造株式会社

代表取締役社長 岡野 武治

「第122回定時株主総会招集ご通知」に関する
インターネット開示情報のご案内
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

法令および当社定款第17条の規定に基づき、「第122回定時株主総会招集ご通知」のうち、当社ウェブサイト (<https://www.okano-valve.co.jp/>) に掲載することにより当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 事業報告の「会社の体制および方針」 | 2頁～5頁 |
| 2. 連結計算書類の「連結注記表」 | 6頁～12頁 |
| 3. 計算書類の「個別注記表」 | 13頁～17頁 |

以上

会社の体制および方針

I. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、経営理念に則った行動規範を制定し、取締役はその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令、定款及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) 会社の業務執行が適正に行われるため、取締役は実効性のある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制の確立に努める。
- (3) コンプライアンス体制の整備・強化のため、管理担当取締役を委員長とし、役員及び各部長から構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と健全な企業活動の推進を図る。また、法令遵守上疑義のある行為等については、コンプライアンス相談窓口を通じて従業員からも情報を入手できる体制を整備し、事実調査を行うとともに再発防止への対応を図る。また、内部通報者が通報または相談したことを理由に不利益な処遇を受けないことを確保する体制とする。
- (4) 監査等委員会は、内部統制システム及びコンプライアンス体制の有効性と機能を監査し、必要に応じ取締役に対し改善を助言または勧告する。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役はそれらの情報を常時閲覧できる体制とする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 社長直轄の内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況等について定期的かつ公正不偏に監査を実施し、問題点の把握、防止及び改善を行い、監査結果及びフォロー状況を社長に報告する。
- (2) 大規模な災害等、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、本社に対策本部を設置し、迅速かつ組織的な対応と的確な情報伝達を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行については、取締役会規程に定められている決議事項について取締役会に付議することを遵守し、原則として取締役会の1週間前に議題に関する資料が配布される体制とする。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、経営の重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行状況の管理、監督を行う。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
- (2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規定の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
- (3) 子会社の取締役のうち数名及び監査役は当社従業員が兼務しており、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制とする。

- (4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
- (5) 監査等委員会及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員会の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ、業務補助のためのスタッフを置く。
- (2) 当該使用人は監査等委員会スタッフ業務に関し、監査等委員会の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令ならびに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (3) 内部通報窓口の担当者は、内部通報の受付・対応状況について都度監査等委員会に報告する。
- (4) 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした不利益な処遇を一切行わない。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、子会社監査役と連携して情報交換に努め、当社グループの監査の実効性を確保する。
- (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士・公認会計士等の専門家を活用することができる。
- (3) 当社は、監査等委員会が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から内部統制システムの整備及び運用状況について継続的にモニタリングを実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、モニタリングの結果判明した問題点等については必要な是正処置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいた内部統制評価の他、内部監査計画に基づき業務監査等を実施しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社は岡野クラフト㈱であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

(1) 持分法を適用した関連会社はスペロ機械工業㈱であります。

(2) 持分法の適用会社は決算日が連結決算日と異なるため、適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の岡野クラフト㈱の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金……………当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 仕掛品の評価

(1) 当事業年度の連結計算書類に計上した金額

仕掛品 1,263百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、総見積原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額を連結貸借対照表額としております。

このうち火力発電所向けの大型受注金額のバルブについては、顧客との仕様調整や製造工程における不適合の発生等の製造工程の状況を勘案して個別に総見積原価を算定し、総見積原価が受注金額を超過している場合には損失見込額を売上原価に計上しております。

総見積原価は、個別に製造工程の状況を勘案して見積もっているものの、その見積りは不確実性を伴うため、見積りと実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

当連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループでは売上計画の一部延伸、また、生産量の減少による工場操業度の低下の影響を受けておりましたが、一時的な需要低下があるものの、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い当連結会計年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りについては当該仮定を反映しておりました。

しかしながら、当連結会計年度末時点においても収束時期を正確に予測することは困難であり、2022年度においても当社グループの売上計画等に一定の影響を与えることが予想されるため、翌連結会計年度末にかけて段階的に経済活動が正常化し、それに伴い受注状況も回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,963百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 土地 | 54百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期借入金 | 200百万円 |
| 3. 国庫補助金等の受入れにより、機械装置及び運搬具677百万円、有形固定資産その他25百万円、ソフトウェア1百万円を取得価額より直接減額しております。 | |

連結損益計算書に関する注記

臨時損失

サイバー攻撃によるシステム障害に対応する復旧作業、社内システム・セキュリティの再構築に係る費用を特別損失に計上したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,793,000株		—		—	1,793,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	34百万円	20.0円	2020年11月30日	2021年2月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年2月25日開催の定時株主総会に次のとおり付議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	33百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20.0円
基準日	2021年11月30日
効力発生日	2022年2月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金および銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その大半を総合商社経由で販売しており、商社を経由しない販売先についても、国内大手プラントおよびメーカー、電力事業者等、極めて信頼性の高い取引先が中心であることから、顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した与信管理を実施することとしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,893	3,893	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,728	2,728	—
(3) 投資有価証券	167	167	—
資 産 計	6,789	6,789	—
(1) 買 掛 金	206	206	—
(2) 未払法人税等	25	25	—
(3) 長期借入金 (1年内返済を含む)	1,773	1,773	△0
負 債 計	2,005	2,005	△0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在の価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非 上 場 株 式	98
関 係 会 社 株 式	203

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券に含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 5,314円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 177円61銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品及び仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定額法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 10～50年
 - 機械及び装置 6～17年
 - 無形固定資産……………定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- 製品保証引当金……………当社が納入した製品の無償交換費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 仕掛品の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

仕掛品 1,294百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

追加情報

当事業年度における新型コロナウイルス感染症拡大により、当社では売上計画の一部延伸、また、生産量の減少による工場操業度の低下の影響を受けておりましたが、一時的な需要低下があるものの、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い当事業年度末にかけて受注状況が回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りについては当該仮定を反映しております。

しかしながら、当事業年度末時点においても収束時期を正確に予測することは困難であり、2022年度においても当社の売上計画等に一定の影響を与えることが予想されるため、翌事業年度末にかけて段階的に経済活動が正常化し、それに伴い受注状況も回復していくと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,756百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 土地 | 71百万円 |
| 担保に係る債務 | |
| 長期借入金 | 200百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 666百万円 |
| 短期金銭債務 | 144百万円 |

4. 国庫補助金等の受入れにより、機械及び装置677百万円、工具、器具及び備品25百万円を取得価額より直接減額しております。

損益計算書に関する注記

臨時損失

サイバー攻撃によるシステム障害に対応する復旧作業、社内システム・セキュリティの再構築に係る費用を特別損失に計上したものであります。

関係会社との取引高

売上高	1,890百万円
仕入高	1,444百万円
営業取引以外の取引高	63百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	80,173株	18,589株	—	98,762株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産

退職給付引当金	208百万円
役員退職慰労引当金	13百万円
減損損失	39百万円
投資有価証券評価損	36百万円
原材料評価損	21百万円
仕掛品評価損	63百万円
繰越欠損金	173百万円
その他	109百万円
繰延税金資産小計	664百万円
評価性引当額	△481百万円
繰延税金資産合計	183百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	182百万円

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	岡野商事(株)	(被所有)直接 22.0	兼任 1名	当社製品等の販売	製品等の販売	1,890	売掛金	642

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品等の販売につきましては、受注の都度当社で作成した見積価格を提示し、価格交渉の上、受注価格を決定しております。
- (2) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まない金額で記載し、各科目の残高は消費税等を含む金額で記載しております。

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	岡野クラフト(株)	直接 100	兼任 1名	当社製品の機械加工・メンテナンス等の外注	機械加工・メンテナンス等の外注	1,426	買掛金	137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 機械加工・メンテナンス等の外注費につきましては、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まない金額で記載し、各科目の残高は消費税等を含む金額で記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産 4,765円24銭
2. 1株当たり当期純利益 152円91銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。